

I N D E X

- 収入申告書は提出されましたか？
- 家賃の減免を希望される方へ
- 世帯員の増減は手続きが必要です
- 連帯保証人の変更について
- 单身入居の皆様に対するみまもりサービス
のお知らせ(有料)
- 災害に備えて
- 札幌市消防局からのアドバイス



(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです！

<https://s-j-k.or.jp/>



収入申告書は提出されましたか？

来年4月からの家賃は、毎年6月に皆さまが行う収入申告によって決定されます。

収入申告書を提出される際は、すでにお配りしております説明書で必要書類を確認されたうえで郵送していただくか、集会所の管理人へ提出してください。

なお、収入申告書を提出されませんと収入に基づく家賃を決定できないため、来年4月からの家賃は、近傍同種家賃(近郊の民間賃貸住宅並みの家賃)となりますのでご注意ください。

- ◎ 長期の入院等によりご自身での提出が困難である場合には、ご相談ください。
- ◎ 収入申告書を紛失された方は再発行いたしますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先・
届出先

各団地の集会所管理人、又は
(一財)札幌市住宅管理公社 業務課家賃係

☎211-2355

家賃の減免を希望される方へ

※ 新型コロナウイルスの感染防止を図る意味から、減免申請書は出来るだけ郵送でご提出ください。

年金、給与の収入が少ない方又は退職や転職、新型コロナウイルスの影響等で収入が著しく減少した等、家賃の支払いが困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。

新たに家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

なお、すでに家賃減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課家賃係

☎211-2355

【家賃減免申請の窓口時間延長のお知らせ】

家賃減免申請に関して、住宅管理公社(中央区北1条西2丁目オーク札幌ビル1階)の受付時間を延長します。通常、午後5時15分で終了しますが、下記の日程のみ午後7時まで延長して受付しておりますので、お仕事など日中の手続きが難しい方は、どうぞご利用ください。

記

令和4年7月25日(月)から29日(金)までの5日間

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

世帯員の増減は手続きが必要です

世帯員に増減がある場合は、収入申告とは別に、以下の申請(届)が必要です。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。

また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前に下記へお問い合わせください。

申請(届)の種類について

① 名義人以外の同居者が離婚・死亡・転出した場合。または子供が生まれた場合。

→ 同居者異動届

② 名義人が離婚・死亡・転出により既に住宅に住んでいない場合。

→ 入居承継承認申請書(異動の事由が生じてから14日以内に申請しなければなりません。)

③ 現在、入居を許可された方以外の親族を同居させようとする場合。

→ 同居承認申請書

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課家賃係

☎211-2355

連帯保証人の変更について

連帯保証人が亡くなられた場合や保証能力が無くなった場合等は、新たな連帯保証人が決まり次第、連帯保証人変更承認申請書を提出してください。

なお、連帯保証人の誓約書等の書類は、連帯保証人変更承認申請書提出後に改めて提出していただきます。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課家賃係

☎211-2355

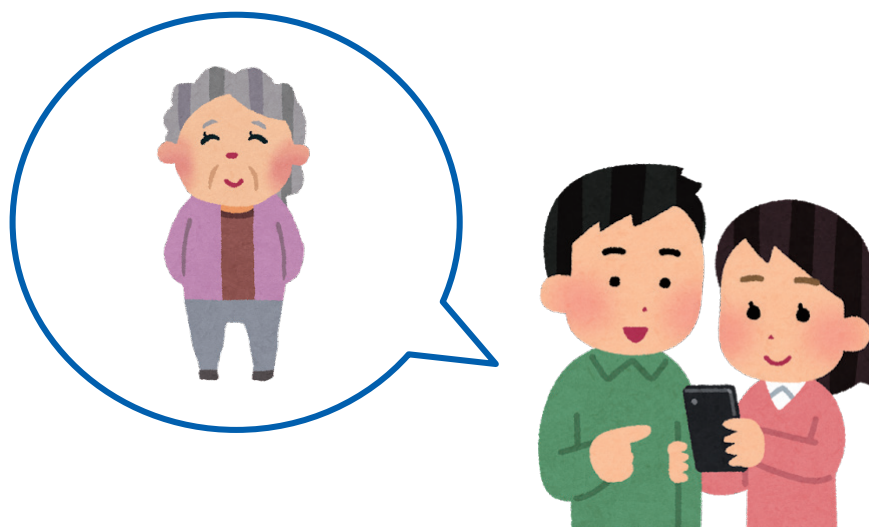
単身入居の皆様に対する みまもりサービスのお知らせ(有料)

市営住宅に単身でお住まいの方の安否を、登録したご家族等へメールでお伝えする、「みまもりサービス」と、万一、**自宅内で死亡**となってしまった場合に、原状回復費用や残存家財の処分費用の補償(補償限度額100万円)が付いた有償サービスの斡旋をしています。

集会所にパンフレットを用意しておりますので、ぜひこの機会にご家族・ご親戚の方ともご検討いただくことをおすすめいたします。詳しくは下記へお問い合わせください。

※ 初回登録料11,000円 月額利用料1,650円がかかります

※ 費用補償は自宅内での死亡時のみ対象となります。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課

☎211-3385

災害に備えて

近年、豪雨や台風、地震による災害が全国各地で多発しています。これらの災害から身を守るためには、災害に応じた適切な行動を把握しておくことが大切です。

集会所には洪水・土砂災害による被害想定が記載されたハザードマップを閲覧用に配置しています。ご自身の団地や周辺地域の危険度をいま一度確認して、「避難所・避難経路の確認」「非常持ち出し品の準備」などいざというときに備えましょう。

【洪水・土砂災害のハザードマップは以下のホームページからも確認することができます】

札幌市洪水ハザードマップ



札幌市土砂災害ハザードマップ



札幌市消防局からのアドバイス

①初期消火にご注意！

←「命」のターニングポイント→

火災の第一発見者として初期消火を試みるあなた。判断次第では、命を落としてしまう場合があります。あなたの命を守るため、ご家族が悲しまないためにも「消火or避難」のターニングポイントをお伝えします！

消火

避難

**ターニング
ポイント**

①炎が天井付近まで達している時
②煙が室内に充満した時
③身体に熱を強く感じた時

➔ **1つでも当てはまったら
すぐに避難して**

119番

②熱中症にご注意！

ご存じですか？札幌市内での熱中症疑いは“住宅”で起きています！

札幌市内では、例年6月頃から熱中症による救急搬送が多くなります。新型コロナウイルス感染症の影響でマスクの着用や自宅で過ごすことが多い生活となっています。マスクを着用することにより熱中症のリスクが高まることから、暑さを避け、水分を摂るなどの熱中症予防と、状況に応じたマスクの着脱や室内換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症の 症状

- ▶ めまい、筋肉痛、汗が止まらない
- ▶ 頭痛、吐き気、身体がだるい
- ▶ 痙攣、発熱 など

体調に異変を感じたら早めに休息を！